

# 「横須賀市子育てガイド2024／2025」発行業務仕様書

令和5年5月16日

## 1 概要

子育てに役立つ情報の提供を目的として、市の相談窓口や各種制度等の行政情報、子育てテキスト等に、企業等の広告（以下「広告」という。）を加えた市民向け子育て情報誌「横須賀市子育てガイド」（以下「子育てガイド」という。）を、横須賀市（以下「市」という。）と民間事業者等が協働で発行する。

## 2 規格

(1) サイズ	A4判タテ型
(2) ページ数	表紙：4ページ 本文：80ページ程度（予定）
(3) 紙質	コート紙（表紙135kg、本文73kg）
(4) 製本	無線綴じ
(5) 刷り色	4色フルカラー

## 2 発行時期・部数

(2024年度版) 令和6年4月発行 8,000部

(2025年度版) 令和7年4月発行 8,000部

各年度、情報を更新し計2回製作するものとする。

- 3 納品時期 (2024年度版) 令和6年2月中旬および3月下旬（2回に分けて納品）  
(2025年度版) 令和7年2月中旬および3月下旬（2回に分けて納品）

- 4 納品場所 横須賀市地域健康課（ウェルシティ市民プラザ3階）  
横須賀市役所子育て支援課（はぐくみかん5階）  
各行政センター（9か所）、各役所屋（2か所）  
納品部数については、別途指示あり

## 5 内容

(1) 構成	①子育てガイド…制度紹介や市によるサポート情報、お知らせ等 ②HAGUKUMIブック…妊娠期～産後のお母さんのための子育てテキスト ③事業者企画提案ページ ④市の施設紹介
--------	--

	⑤広告記事…全紙面に対する広告の割合は概ね 30%以下とし、「横須賀市広告掲載要綱」、「横須賀市広告掲載基準」及び「医療広告ガイドライン」に従うものとする。
(2) デザイン	シンプルで分かりやすいデザインを基本とし、協働発行业者が紙面のデザイン・レイアウト（地図・イラスト等の作成含む）を行う。ただし、市との十分な打ち合わせと協議の上、製作を進めること。
(3) 内容修正	行政情報以外の部分も含めて、市が内容の修正を求めた場合は、協働発行业者はこれを反映させるよう努めること。
(4) 校正回数	各年度につき 4 回（文字校正 3 回、色校正 1 回）

## 6 製作方法

- (1) 協働発行业者は、「子育てガイド2023（紙原稿）」に掲載されている行政情報をもとに子育てガイドを製作し、市が提供する行政情報の更新・追加を行うものとする。
- (2) 協働発行业者は、子育てガイドの製作に必要な行政情報以外の情報の収集、子育てガイドの企画、編集、印刷、製本及び納品を行う。なお、制作にあたっては性差による差別や偏見に配慮することとする。
- (3) 協働発行业者は、子育てガイドに広告を掲載できるものとし、その広告の掲載により得られる収入は、協働発行业者に帰属するものとする。
- (4) 広告の募集は、協働発行业者が行うこととする。
- (5) 協働発行业者は、子育てガイドのPDF形式のデータを製作し、納品する。

## 7 電子書籍版等の製作

協働発行业者は、子育てガイドの電子書籍版を製作し、市のホームページからリンクできるようにするものとする。

## 8 製作経費

子育てガイドの企画、編集、印刷、製本、納品、電子書籍化に係る費用は、協働発行业者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しないものとする。

## 9 責任分担および問い合わせ等の対応

- (1) 市が提供する行政情報に関しては、市が責任を負い、問い合わせ等への対応は市が行う。
- (2) 広告に関しては、協働発行业者が責任を負い、問い合わせ等への対応は協働発行业者が行う。